

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 高橋 興三
(コード番号 6753)

欧州における家電事業の構造改革に伴う特別損失についてのお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 26 日に発表した「欧州における家電事業の構造改革に伴う特別損失発生のお知らせ」（以下、「平成 26 年 9 月 26 日付プレスリリース」という。）にてお知らせしたとおり、当社の欧州関係会社が当社ブランドで展開する AV 事業においてスロバキアの Universal Media Corporation /Slovakia/ s.r.o.（以下、「UMC 社」という。）と業務提携すること、並びに当社の欧州関係会社が当社ブランドで展開する白物家電事業において、トルコの Vestel Elektronik Sanayi ve Ticaret A.Ş.の販売会社である VESTEL TİCARET A.Ş.（以下、「V e s t e l 社」という。）と業務提携すること（以下、総称して「本件事業構造改革」という。）について UMC 社及び V e s t e l 社との間で、それぞれ法的拘束力のある契約を締結し、業務提携に関して協議を進めてまいりました。本日開催の取締役会におきまして、下記のとおりポーランドにある液晶テレビ生産拠点である当社子会社の Sharp Manufacturing Poland Sp. zo. o.（以下、「SMP L」という。）の出資持分を UMC 社へ譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

SMP L の出資持分譲渡などに伴い、平成 26 年 9 月 26 日付プレスリリースにてお知らせしておりました平成 27 年 3 月期第 3 四半期以降における特別損失につきましては、下記のとおり発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 業務提携の概要

当社は、欧州^{※1}における AV 事業の中の液晶テレビ事業については、UMC 社が欧州で展開する液晶テレビに AQUOS ブランドを含む当社のブランドを供与するビジネスに移行するとともに、ポーランドにある液晶テレビの生産拠点 SMP L の出資持分を UMC 社へ譲渡する方向で協議を進めてまいりましたが、今回これについて正式に譲渡することを決定しました。これに伴い、欧州における当社 AV 事業は、生産、販売事業から撤退することとなりました。

欧州^{※1}の白物家電事業については、平成 26 年 9 月 26 日付プレスリリースにてお知らせしておりますとおり、V e s t e l 社に販売事業を移管いたしますとともに、V e s t e l 社が生産するボリュームゾーン向けの冷蔵庫、洗濯機、食洗器、電気オーブン等についてラインアップ拡充を目的に当社ブランドを供与し、V e s t e l 社が販売いたします。

新バリューチェーンによる事業は、平成 27 年 1 月 1 日より開始いたします^{※2}。

本件事業構造改革により、AV や白物などの家電事業は、当社のブランド力と UMC 社及び V e s t e l 社の販売力などを融合させることで、収益性を伴う事業へ転換する目途が立ちました。既存事業であるエネルギーソリューション事業、ドキュメント事業、ビジネスソリューション事業、デバイス事業と合わせ、当社は欧州事業の再成長に向けた道筋を作ることができました。今回の構造改革を確実に実行することにより、昨年 5 月 14 日に発表した「中期経営計画」の実現に向け取り組みを着実に遂行してまいります。

※1. 平成 26 年 9 月 26 日付プレスリリースにおいては、イタリア、ロシア及び現時点で契約対象外となるイギリス、オランダ、フランスを除くとしておりましたが、今回、イギリス、オランダについては契約対象となりました。フランスは平成 27 年 3 月末までには契約対象となる見通しです。

※2. ドイツの従業員代表組織「ワークカウンスル」との本件事業構造改革の確認に時間を要しており、同国の新バリューチェーンへの移行は平成 27 年 1 月 1 日以降のワークカウンスルの確認が得られた時点となる見通しです。

2. SMP Lの出資持分譲渡の内容

(1) SMP Lの概要

① 名 称	Sharp Manufacturing Poland Sp. zo. o.
② 所 在 地	Ostaszewo 57B, 87-148 Łysomice, Poland
③ 代表者の役職・氏名	伊藤 薫, President
④ 事 業 内 容	電子部品の製造・販売
⑤ 資 本 金	203,000 千ズロチ (約 77 億円)
⑥ 設 立 年 月 日	平成 18 年 4 月 24 日
⑦ 出 資 者 及 び 出 資 比 率	シャープ株式会社 100.0%

(注) 上記⑤は平成 26 年 3 月 31 日現在の数値。円貨は、1 ズロチ=38.40 円にて換算。

(2) 出資持分を譲渡する相手先の概要

① 名 称	Universal Media Corporation /Slovakia/ s.r.o.
② 所 在 地	Mickiewiczova 7104/14, 811 07 Bratislava 1, Slovakia Republic
③ 代表者の役職・氏名	Aslan Khablev, CEO
④ 事 業 内 容	欧州における液晶テレビの製造、販売、アフターサービス
⑤ 資 本 金	1,660 千ユーロ (約 2 億円)
⑥ 連 結 純 資 産	13,541 千ユーロ (約 18 億円)
⑦ 連 結 総 資 産	116,776 千ユーロ (約 161 億円)
⑧ 設 立 年 月 日	平成 15 年 12 月 10 日

(注) 上記⑤から⑦は平成 26 年 6 月 30 日現在の数値。円貨は、1 ユーロ=138.21 円にて換算。

(3) 譲渡出資持分、譲渡価額及び譲渡前後の出資持分の状況並びに譲渡実行日

① 譲 渡 前 の 出 資 持 分	100.0%
② 譲 渡 出 資 持 分	100.0% (譲渡価額: 1 百万 US ドル (約 1 億円))
③ 譲 渡 後 の 出 資 持 分	0.0%
④ 譲 渡 実 行 日	平成 26 年 12 月 19 日

3. 特別損失の概要

平成 27 年 3 月期第 3 四半期から第 4 四半期における本件事業構造改革により発生する費用については、人員の適正化及び新しいバリューチェーンの移行費用に加え SMP Lの出資持分譲渡に伴う損失として、連結決算において 8,582 百万円、個別決算において 9,986 百万円の特別損失の計上を見込んでおります。平成 27 年 3 月期通期では、連結決算において 14,368 百万円、個別決算において 9,986 百万円の特別損失を計上する見込みとなります。

*連結の金額は百万円未満を四捨五入、個別の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 業績への影響

本件事業構造改革による業績への影響につきましては、平成 26 年 10 月 31 日に発表した「平成 27 年 3 月期通期の連結業績予想」に織り込み済みです。また、本件実施による収益改善効果に加え、第 3 四半期以降に引き続き物流の効率化に伴う物流拠点売却等の固定資産売却による特別利益についても織り込んでいることから、現時点では、平成 27 年 3 月期通期の連結業績予想の修正はございません。

なお、連結業績予想を修正する必要がある場合は速やかに公表いたします。

(ご参考) 当期連結業績予想 (平成 26 年 10 月 31 日公表分) 及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成 27 年 3 月期)	2,900,000 百万円	100,000 百万円	50,000 百万円	30,000 百万円
前期連結実績 (平成 26 年 3 月期)	2,927,186 百万円	108,560 百万円	53,277 百万円	11,559 百万円

以 上